



保険診療や医療の質向上をめざした 研究会を全県的に開催していきます

一般社団法人茨城県保険医協会 会長 宮崎 三弘



明けましておめでとうございます。皆様におかれましてはご家族とともに穏やかなお正月を過ごされたことと存じます。日頃より協会の活動にご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

当初、追及を避けるための大義なき選挙で政権与党の大敗が予想されましたが、驕りからかあるいは本心からか、不用意な“排除”の一言で情勢は大きく変わり、言葉の重さを痛感させられました。社会保障については公的な支援制度は矮小化されつつあり、地域共生社会を目指す地域包括ケアシステムとして自助・共助を前面に出し、その役割を地域社会に付け替えようとしています。少子高齢化社会では財源確保はますます大きな問題になります。誰がどのように負担するかが問題で、若者世代にのみ大きな負担を強いることは避けなけ

ればなりません。限られた財源を効率的に活用することが求められています。私たちも医療連携を進め、無駄な医療を抑制することが求められます。

茨城県保険医協会は、一般社団法人としてより責任ある活動を進めています。会員数は常時2000人を超えるようになりました。保険診療研究会などには高い関心が寄せられ、保険医協会ならではの保険診療の問題や医療の質の向上を目指した独自の研究会を全県的に開催し、さらなる会員増につなげたいと思います。県北や鹿行地区の医療の現状は深刻であり、医師会や各団体と協力し、この地域での日常臨床に直結した情報提供に力を注ぎます。生活を守るための充実した共済制度の加入を含め新規会員獲得に結び付けたいと思います。

今回の診療報酬改定では、人件費や技術料に相当する本体はわずかながらプラス改定になるようです。従業員の生活を含め安定した経営のためにはさらなる適正な評価を求めています。無秩序な混合診療の拡大などが懸念されますが、健全な医療制度を次世代に引き渡す責務が

あります。混合診療の問題、皆保険制度の重要性や適切な医療機関のかかり方などの啓発運動については、医師会や歯科医師会などと連携しながら積極的に活動していきます。フリーアクセスの考え方も“いつでも、だれでも、どこでも”から“必要な時に、必要な人が、必要な治療”に転換する時期に来ていると考えます。

さて、今年度より会費（勤務医会員、準会員を除く）の値上げをお願いしております。印刷費や送料の見直しなどのさらなる経費節減に努めます。理事会では、貴重な会費を有効に活用するために事務所家賃の削減を検討し、長期的には自前の事務所を取得したほうが得策であると判断し土地を購入しました。今後、事務所新築などについても情報公開を徹底し、皆様のご意見を取り入れ、役員、事務局員一丸となって健全運営に努めていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

今年一年、皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。